

報道関係者 各位

令和7年11月26日

【照会先】

徳島労働局労働基準部健康安全課
課長 岡田 英樹

地方産業安全専門官 唐井 祐樹
(電話) 088-652-9164

「徳島年末年始無災害運動」の実施について

徳島労働局（局長 亀井崇）は、令和7年12月1日から全国的に展開される「年末年始無災害運動」（下記参照）に合わせて、「徳島年末年始無災害運動」を実施し、労働災害防止に向けた各事業場の自主的な取組を呼びかけます【別紙1】。

また、この取組の一環として、令和7年12月2日（火）、四国横断自動車道（徳島南部自動車道）津田大橋下部の各工事現場^{注)}（徳島市津田海岸町）に対し、徳島労働局、徳島労働基準監督署及び国土交通省による合同安全パトロールを実施します【別紙2】。

なお、合同安全パトロールについては、報道機関に公開の上で実施しますので、是非、取材いただきますようお願いいたします。

注)「令和4－8年度 横断道津田大橋下部P2工事」及び「令和4－8年度 横断道津田大橋下部P3工事」

「年末年始無災害運動」とは・・・

年末年始は、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流の増加に伴う交通・荷役作業も多くなり、多忙による焦りや疲労からのミスやエラー、積雪凍結による転倒等の労働災害が起こりやすくなります。

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組の促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省後援のもと中央労働災害防止協会が主唱している全国的な運動で、本年で55回目を迎えます。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合い、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔で迎えましょう。

令和7年度 徳島年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

徳島労働局管内における令和6年の労働災害による休業4日以上の死傷者数（コロナウイルス感染症を除く。以下同じ。）は823名、死亡者数は9人といずれも前年を上回っている。

また、令和7年においては10月末時点で死傷者数644人（前年同期607人）、死亡者数9人（前年同期8人）といずれも同期比で前年より増加している。

さらに、年末年始は大掃除や機械設備の保守点検、再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増すとともに、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。

については、年末から年始にかけて死亡労働災害の撲滅、労働災害ゼロをめざして、徳島年末年始無災害運動を県下一斉に展開することとする。

2 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月31日までとする。

3 運動標語

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

4 主唱者

徳島労働局、管下各労働基準監督署、徳島県労働災害防止関係団体協議会【（一社）徳島県労働基準協会連合会、県下各地方労働基準協会、建設業労働災害防止協会徳島県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会徳島県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会徳島県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会徳島小松島港支部、（一社）日本ボイラ協会徳島支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会徳島県支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会徳島支部、（独）労働者健康安全機構徳島産業保健総合支援センター】

5 事業場の実施事項

（1）年末年始に実施する事項

- ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- ② 安全衛生パトロールの実施
- ③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- ④ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

（2）年末年始に実施状況を確認する事項

- ① KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ④ 転倒、墜落・転落、はざまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
- ⑦ 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- ⑧ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習

慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施

⑨ 感染症拡大防止対策の徹底

⑩ 職場のハラスメント防止につながる取組の推進

⑪ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進

⑫ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

6 各災害防止関係団体等が実施する事項

（1）会員事業場に対する本運動の趣旨の周知徹底

（2）安全パトロールの実施等会員事業場の自主的な安全衛生活動の支援

（3）「徳島年末年始無災害運動」リーフレット及び各団体等が独自に作成する資料の配布

7 徳島労働局が実施する事項

（1）新聞等の報道機関、ホームページなどを通じての広報

（2）労働災害防止関係団体、事業者団体等への会員事業場における年末年始無災害運動の取組についての依頼

（3）徳島労働局長等による安全パトロールの実施

8 各労働基準監督署が実施する事項

（1）労働災害防止団体の分会、労働災害防止関係団体協議会及び事業者団体等に対する本運動の実施要請

（2）署幹部による安全パトロール等の実施

（3）労働災害多発業種及び事業場等に対して、災害の実態に応じた指導等の実施

合同安全パトロールについて

1 実施日時

令和7年12月2日（火）9時50分から1時間程度

※小雨決行。中止の場合は、取材申込をいただいた報道機関の皆様に当日朝、電話で連絡します。

2 パトロール現場

（1）鹿島建設株式会社四国支店

- ・工事名 令和4－8年度 横断道津田大橋下部P2工事
- ・所在地 徳島県徳島市津田海岸町
- ・工事概要 工事用道路（仮桟橋）、鋼管矢板井筒基礎工、橋梁下部橋脚躯体工

（2）西松建設株式会社西日本支社四国支店

- ・工事名 令和4－8年度 横断道津田大橋下部P3工事
- ・所在地 徳島県徳島市津田海岸町
- ・工事概要 工事用道路（仮桟橋）、鋼管矢板井筒基礎工、橋梁下部橋脚躯体工

3 参加者

- （1）徳島労働局：局長、健康安全課長、地方産業安全専門官
- （2）徳島労働基準監督署：署長、安全衛生課長
- （3）国土交通省：工務第二課長、建設監督官
- （4）労働災害防止団体

4 パトロール実施要領（予定）

- 9時50分 現場駐車場集合、鹿島建設現場事務所に移動
- 10時00分 鹿島建設現場事務所にて労働局長あいさつ
- 10時05分 施工者説明（工事概要、年末年始無災害運動期間中の取組等）
- 10時15分 現場パトロール開始
- 10時50分 現場パトロール終了
- 10時55分 徳島労働基準監督署長講評
- 11時00分 解散、労働局長ぶら下がり会見

5 報道機関の皆様へ

- ・パトロールを取材していただける方は令和7年12月1日（月）午前12時までに報道機関名と担当者様氏名を下記事務局までご連絡願います。
- ・駐車場所・集合場所・集合時間は次のとおりです。別添の案内図もご覧ください。
 - （1）駐車場所 別添のとおり。車の台数を事前に事務局までご連絡願います。
 - （2）集合場所 駐車場所と同じ。
 - （3）集合時間 令和7年12月2日（火）9時50分
- ・保護具（ヘルメット）は事務局で用意します。

6 問い合わせ先（事務局）

徳島労働局労働基準部健康安全課 唐井祐樹（からいゆうき）

〒770-0851 徳島市徳島町城内6-6 電話：088-652-9164 FAX：088-622-3570

メールアドレス：karai-yuuki.79h@mhlw.go.jp



(株)秦商事
(徳島市津田海岸町 7-7)

駐車場所・集合場所
(入口に警備員がいます)

**ローソン徳島津田
インター店**



主唱：中央労働災害防止協会
後援：厚生労働省

年末年始 無災害 運動

2025
12/1
▼
2026
1/15

令和7年度
年末年始無災害運動標語

「年末」感謝の総点検
「年始」も笑顔で
無事故の発進

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎えます。

中災防では、特設サイトにて年末年始無災害運動の情報を公開しています

特設サイトはこちら

中災防 年末年始

検索



全ての働く人々に安全・健康を ~Safe Work, Safe Life~

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

[TEL] 03-3452-6449 [E-mail] koho@jisha.or.jp

お問い合わせは総務部 広報課まで

年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

非定常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

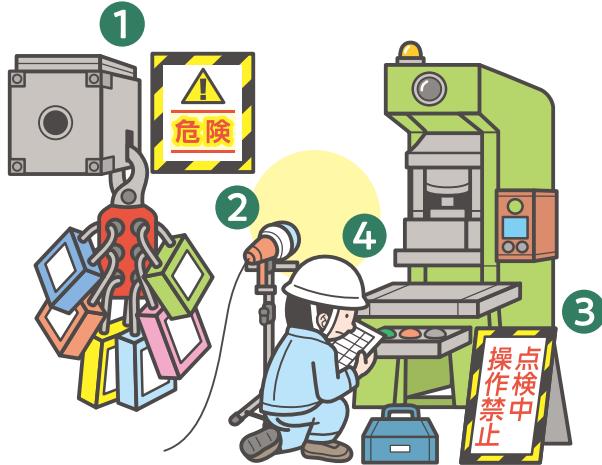
作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

リスクアセスメントとは？



作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。



1 起動スイッチ等に施錠。（参考／グループロックアウト方式：複数人がキーを持ち、全員のキーが揃わなければ機械が起動しない方法）

2 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。

3 動力を遮断し（電源を切り）、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」など目立つように表示する。

4 チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

合図は大きな声で
ハッキリと
決められた方法で

作業中に不測の事態が
生じたら、作業を中断して
作業責任者に報告

トラブルが発生したら **止める** **呼ぶ** **待つ**

作業が終了したら…

・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に戻して、作業場を整理・整頓。
・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。

2 脚立は水平な安定した場所に設置する。

3 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。

4 踏みざん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは危険！

5 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。

6 脚立は原則として2m未満のものを使う。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年末年始は生活リズムも不規則になりがちで、体調を崩しやすくなります。いつも以上に健康状態に気を付けて、免疫機能を高める工夫をしましょう。



転倒に注意！

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



動画「転びの予防」もチェック▶
<https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/>



チェックしてみよう！ 例えば…

- 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- 台車などは、荷が壊れたりしないよう安全に使用しているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
- 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- 「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

出発前の準備

- ・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
- ・タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず携行する。

「急」のつく運転を避ける

- ・急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピinnやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持って！

凍結しやすい場所に注意

- ・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。

車間距離を十分に確保する

- ・地面の落下物などアクシデントに対応できるよう視界を広くもち、追突事故を予防する。



安全衛生・労働災害防止に関するご相談は、中災防へ！

中災防では安全衛生管理支援サービス、機械設備の安全化のための出張研修、健康づくり、メンタルヘルス講師派遣など、働く人が安全で安心して働くことができる職場づくりのサポートをおこなっています。

企業内教育
講演について



「年末年始無災害運動」関連 中災防図書・用品



ポスター



用品



図書



ご購入はコチラ▶

中災防 安全衛生図書・用品販売サイト
<https://shop.jisha.or.jp>





令和7年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和6年の労働災害(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)による死者数は746人と過去最少だったものの、休業4日以上の死傷者数は135,718人となり、4年連続で増加となった。そのうち60歳以上の高齢者の割合は30.0%となっており依然として増加傾向にある。

本年8月末までの労働災害発生状況をみると、前年同期に比べて休業4日以上の死傷者数は、全体で1.4%減少しているが、依然として増加している業種および事故もある。業種別では、商業で3.8%、保健衛生業で3.0%増加している。また事故の型別では、「転倒」で6.5%増加しており、死亡災害の事故の型別では「交通事故(道路)」が19.6%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

2 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月15日までとする。

3 運動標語

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

賛助会員募集中

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- 機関誌、ホームページ等を通じての広報
- 報道機関等を通じての周知
- リーフレット等の制作および配布
- 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 安全衛生パトロールの実施
- 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- 転倒・墜落・転落・はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- 交通労働災害防止対策の推進
- 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
- 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食事、運動等)に関する健康指導などの実施
- 感染症拡大防止対策の徹底
- 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
- 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

事業場の課題解決に、賛助会員の方々には次の支援を行っています！

- 研修会受講料が会員価格に
- 定期刊行物の配布
- 安全週間時などにポスター等をお届け
- 会員専用サイトによる安全衛生情報の発信



入会案内